

## 2015年度第8回理事会 (定例)開催



2016年3月15日(火)に開催された2015年度第8回理事会(定例)の概要をお知らせします。

### ●第7期(2016年度)事業計画について

第7期(2016年度)事業計画について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

\* 第7期(2016年度)事業計画を添付いたしますのでご覧下さい。

### ●第7期(2016年度)予算について

第7期(2016年度)の予算について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

2015年度収支予算は、ワールドカップ大会、ビーチバレーボールのグランドスラム大会の開催年でもあり、事業規模拡大により増額設定されていましたが、2016度は事業規模の違いにより、収支予算は全体的に縮小傾向となっております。

経常収益は合計22億7,789万円を計上しました。

経常費用は事業費が21億66万円(内訳は、競技力向上6億1,074万円、国際大会開催・国際貢献事業費7億1,907万円、講習会指導者等育成事業費7,380万円、全国大会等開催事業費4億5,525万円、マーケティング事業費1億902万円、用具等公認・公認品販売事業費4,329万円、Vリーグ等開催事業費8,666万円、地域グループ育成事業費280万円)、管理費が1億7,330万円と合計で22億7,396万円を計上しました。

この結果、約200万円の黒字予算となりました。

また、公益目的事業比率は81.70%となり、公益認定に必要な50%以上の基準をクリアしています。

\* 第7期(2016年度)予算を添付いたしますのでご覧下さい。

### ●コンプライアンス委員会の設置及び委員の選任について

コンプライアンス委員会の設置及び委員の選任についての説明が行われ、以下の通り承認可決されました。

① 2016年3月15日付で倫理委員会に代えてコンプライアンス委員会を設置すること、併せて、同日をもって倫理委員会メンバーの委員委嘱が終了することについて賛否が諮られ、これを承認可決しました。

② コンプライアンス委員の選任について7名の候補が提案され、以下の通り承認されました。

- ・委員長：三好徹（弁護士、Vリーグ機構理事 兼 コンプライアンス委員会委員長）
- ・委員：井原実（公認会計士、JVA 業務執行理事・業務推進室長）
- ・委員：坂本友理（JTBトラベル&ホテルカレッジ 教務部長、JVA 理事）
- ・委員：小池徳子（公認会計士、株式会社東日本銀行監査役）
- ・委員：下山隆志（JVA 業務執行理事・国内 兼 国際事業本部長）
- ・委員：杉山祥子（元全日本女子代表選手、バレーボール指導者、解説者）
- ・委員：林孝彦（JVA 業務執行理事・事務局長）

なお、前回1月19日に開催された2015年度第7回理事会(定例)にて、本件についての提案が行われましたが、審議過程で様々な意見が出されたことを受け、内容をさらに精査・見直しを行った上で今回再提案することになっておりました。

前回の提案では、倫理委員会に代えてコンプライアンス委員会と裁定委員会を新設する事としていましたが、2つの委員会の棲み分けが不明確との意見が挙がっていたため、今回の提案では、委員会をコンプライアンス委員会に一本化することにより役割の明確化を図りました。

コンプライアンス委員の人選にあたっては、対応の迅速化(業務執行理事の配置)、加盟団体との連携・協力・コミュニケーション強化の必要性、Vリーグ機構との連携・基準の統一性、女性委員・外部有識者の比率、他団体の状況等を考慮し、7名のメンバーが推薦されました。また、コンプライアンス体制強化の一環として、コンプライアンス違反の通報窓口を整備し、外部通報窓口としてコンプライアンスホットラインを新たに設けることになりました。

### ●コンプライアンス規程の制定について

コンプライアンス規程の制定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

\*コンプライアンス規程を添付いたしますのでご覧下さい。

なお、従来の倫理規程は、コンプライアンス規程の根幹を成す最重要事項として新たな規程の中に含まれました。

### ●委員会委員の追加選任について

委員会委員の追加選任について、説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

【選任】	広報委員会	委員	大林 素子
	広報委員会	委員	堀 莊一
	情報企画委員会	副主事	高澤 佳江

## ● 功労者 I 表彰者の決定について

功労者 I 表彰候補者が以下の通り説明され、賛否を諮りこれを承認可決しました。

### 【功労者 I の表彰基準】

- ・全国的に組織されたバレーボール競技団体(加盟全国連盟)の役員又は本会委員会委員及び協力社等の立場からバレーボールの普及・発展に著しく功績のあった方[当該関係暦 20 年以上]
- ・全国的・国際的規模の競技会レベルの指導者として競技人口の拡大または競技水準の向上に著しい功労のあった方[当該関係暦 30 年以上]

### 【功労者 I 表彰受賞者】

功労者 I 表彰受賞者	推薦団体
村岡 公夫	(公財)東京都バレーボール協会
山下 茂	(公財)日本バレーボール協会
萩原 秀雄	埼玉県バレーボール協会
浅草 和敏	日本実業団バレーボール連盟
小池 一仁	山梨県バレーボール協会
倉橋 操	東京都高体連バレーボール専門部
太田 清隆	宮城県バレーボール協会

## ● 報告事項

### (1)2015 年度第 4 四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2015 年度第 4 四半期の職務執行報告が、木村会長及び業務執行理事、強化事業本部長より行われました。主な報告内容は以下の通りです。

#### 【木村代表理事／会長】

- ①春の高校バレー 視察・挨拶
- ②各社経営責任者挨拶(賀詞交換会)
- ③中期計画検討会 開催
- ④2050 年構想プロジェクト会議 開催
- ⑤全国指導者普及研修会 講演
- ⑥Vリーグ表彰会議 出席
- ⑦バレーボールムーブメント会議 出席

#### 【林業務執行理事／事務局長】

- ①事務局 契約・派遣職員 契約更新業務
- ②東京 2020 大会準備室 会議・都との交渉業務
- ③2016 年公認用具推薦会議 出席
- ④各授賞式、優勝祝賀会、年賀会等 出席
- ⑤コンプライアンス規程制定会議 出席
- ⑥経理関係役員説明会 開催
- ⑦Vリーグ機構関連 業務

【下山業務執行理事／国際・国内事業本部長】

- ①国際大会調整・検討会議出席
- ②情報企画委員会 出席
- ③表彰委員会 開催
- ④FIVB 会議 出席(スイス・ローザンヌ)
- ⑤AVC 審判委員会 出席(タイ・バンコク)
- ⑥黒鷲旗選考委員会 出席
- ⑦OQT 抽選会 実施

【井原業務執行理事／業務推進室長】

- ①運営会議 開催
- ②ビーチ事業本部部長会 出席
- ③就業規則説明会 出席
- ④監事会 陪席
- ⑤コンプライアンス規程制定会議 出席
- ⑥バレーボールバンク関連事業
- ⑦三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券と打合せ

【宮島業務執行理事／M&M 事業本部長】

- ①Jリーグメディアプロモーション 小西社長訪問
- ②JOC マーケティング協力・対応
- ③JVA 感謝の夕べ 開催
- ④天皇杯・皇后杯実行委員会 出席
- ⑤オフィシャルスポンサー契約業務
- ⑥2016 年度ルールブック販売関連
- ⑦「VOLLEYBALL CHANNEL」の番組チェック及び企画内容の確認作業

【桐原業務執行理事／ビーチバレーボール事業本部長】

- ①ビーチブロック理事長会議 開催
- ②各協賛社との打合せ
- ③U21,U19,U17 日本代表選考関連
- ④国内ツアー開催地会議 出席
- ⑤U21 アジア選手権 同行
- ⑥全国競技委員長研修会・指導普及委員長研修会 出席
- ⑦AVC ビーチバレーボール委員会(タイ・バンコク) 出席

【荒木田強化本部長】

- ①JOC アスリート委員会 開催
- ②シニアスタッフ契約関連業務
- ③Tokyo2020 理事会 出席
- ④JOC コーチ専門部会 出席
- ⑤オリンピック研修会 出席
- ⑥女子強化委員会、男子スタッフ打合せ

## (2) バレーボールムーブメントについて(報告)

バレーボールムーブメントについて以下の通り説明がありました。

バレーボールムーブメントは JVA 事務局員が中心となって外部協力会社・有識者との連携を図りながら、OQT から 2020 東京オリンピックまでの大会を力強く盛り上げていくためのプロジェクトです。今後の本格的な活動開始に向けて、第1回目の会議が開催され各担当業務とリーダーが決定されました。

(会議趣旨)

- ① バレーボールの注目度を一過性で終わらせないため、国際大会・国内大会と連動し、「OQT からリオ、そして 2020 東京へ！」を発信していきます。
- ② 日本文化出版株式会社との協力、V リーグ機構との連携を図り、小学生から全国ママさんバレーボール連盟までの全カテゴリーを巻き込んだ大日本応援団をつくる等、バレーボールムーブメントを巻き起こす活動を計画いたします。

## (3) 全日本代表選手との覚書及び全日本選手災害補償規定について

全日本代表選手との覚書及び全日本選手災害補償規程について、下記の通り説明がされました。

この度、全日本シニア代表選手に関する覚書を作成しました。所属チーム、選手本人と日本バレーボール協会との 3 者間の覚書であり、全日本シニア代表選手が集合する時点で締結します。

内容については、代表選手の義務と責任、オフィシャルスポンサーとの契約遵守、活動に係る経費や日当、災害補償、肖像権の使用に関して、獲得賞金の分配方法、特別功労金の支給等について定められています。なお、この覚書は全日本選手の所属チームと JVA 双方で法的な確認を行った上で制定に至り、年に一度締結します。また、この覚書締結に関連して、平成 18 年 4 月 1 日に既に制定されていた全日本選手災害補償規程についても見直しが図られました。全日本災害補償規程については、代表チームの登録構成員(シニアだけでなく、アンダーカテゴリーも含む)が対象となります。

## (4) 国内事業本部より報告事項について

国内事業本部の諸謝金規程について以下(下線部分)の通りに改定する旨の報告がされました。

(別 表)

区 分	金額(1 時間)・報酬 単位: 円
(1) 外部団体から派遣された講師・指導者 JVA 関係者(本部員・委員会委員・全国連盟役員・都道府県バレーボール協会に携わる方)を除く	時間(1h) 12,000
(2) 日体協の委託事業の講師・指導者(外部・内部講師)	時間(1h) 12,000
<b>(3) 上記(2)事業を除く指導普及委員会の事業</b>	<b>時間(1h) 2,000</b> ※上限: 1 日あたり 8h × 2,000 = 16,000
(4) Vリーグ選手と一緒にバレーボール教室	謝金 20,000
(5) 公認審判員養成事業の講師・指導者	講師雑費 2,000

※大会救護(外部派遣) \* 臨時雇用の場合は別途定める

給料 10,000

なお、当規程は平成 28 年 4 月 1 日から施行します。

## (5) 功労者Ⅱ表彰について

第6期(2015年度)第4回功労者Ⅱ表彰として下記の方々の表彰決定の報告が行われました。

### 【第6期(2015年度)第4回功労者Ⅱ表彰者】

功労者Ⅱ表彰受賞者	推薦団体
市橋晃洋(岐阜県バレーボール協会 副会長)	岐阜県バレーボール協会
笥 尚夫(福井県バレーボール協会 顧問)	福井県バレーボール協会
西原俊晴(鹿児島県バレーボール協会 副会長)	鹿児島県バレーボール協会
福澤安光((財)東京都バレーボール協会(元)常務理事)	(公財)東京都バレーボール協会
大貫秀明(栃木県バレーボール協会 副会長)	栃木県バレーボール協会

以 上

発 行 : 公益財団法人日本バレーボール協会

発行人 : 事務局長 林 孝彦

電 話 : 03-5786-2100 FAX:03-5786-2109

E-mail : generalaffairs@jva.or.jp